

日田市公共施設等総合管理計画第2期実施計画（案）について（概要）

1. 目的・理由

少子高齢化に伴う社会保障費が増加するなど将来的な財政状況が厳しい中、他都市に比べ過大な量を保有する本市の公共施設について、施設の適正な配置や効率的な管理運営を実現するために、平成28年度から令和37年度までの40年間を計画期間とした日田市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）を策定しました。

また、総合管理計画の実効性を高めるために、具体的な施設ごとの方針を定めた実施計画を10年毎に策定することとしており、第1期実施計画（平成28年度～令和7年度）の期間が終了することから、令和8年度から令和17年度までの10年間で重点的に取り組む施設について、市の基本的な考え方を日田市公共施設等総合管理計画第2期実施計画（案）で定めます。

2. 内容

I. 第2期実施計画の方針

II. 第2期施設用途の小分類別方針の策定

1. 市民文化系施設
2. 社会教育系施設
3. スポーツ・レクリエーション系施設
4. 観光・産業系施設
6. 子育て支援施設
7. 保健・福祉施設
9. 行政系施設
10. 公営住宅
11. 公園
12. 供給処理施設
13. その他

3. 策定予定日

令和8年3月末